

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	子の育ちと学びを支える地域生態系の醸成
申請事業名(副)	学校に行きづらい子の成長も支えられる地域のつながりを育む

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）
申請事業の種類4	
申請団体名	特定非営利活動法人 碧いびわ湖

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援;③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援;⑧その他
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	学校に行けない、あるいは行きづらい子どもたちの育ちと学びの支援
----------------	---------------------------------

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.1 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	学校に適応しづらい子どもたちも育ち学べる場の創出と持続を通じ、通学の可否にかかわらず、適切な教育を受けることができる状況をつくる。
10.国内および国家間の格差を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	近隣住民と多様な関係者の協力によって子どもの育ちと学びを支えられる地域の形成を通じ、保護者の経済的地位などによって子どもの生育と学習機会の格差が生じない状況をつくる。

実施時期	2022年01月～2025年03月	直接的対象グループ	不登校・引きこもりの子どもと、通学はしていても学校に行きづらい子どもたち	間接的対象グループ	直接的対象グループの保護者、地域住民、教育機関・行政機関
対象地域	滋賀県	人数	100人（20人程度×5プロジェクト）	人数	500人程度（20人×5人×5プロジェクト）

### I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
1970年代に始まった滋賀の生協運動と琵琶湖のせっけん運動をその原点とし、1989年に設立された滋賀県環境生活協同組合の前事業を継承して2009年に設立された。人々の参加と協力による「草の根自治」の実践を通じ、「安心が実感できる暮らし」「持続可能な社会」「命あふれる琵琶湖」を取り戻し、子どもの未来へ手渡すことを目指している。

### II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
学校に行けない・行きづらい子どもが増えている。家庭や地域の教育力が低下し、教員も多忙化している中で、不登校や引きこもりとなった子どもたちは育ちと学びの機会を失い、社会的に孤立してしまう。一定の公的施策も行われているが当事者のニーズを満たしきれていない。有志の手によって居場所やフリースクールなどが創出されつつあるが、財源や組織が脆弱である。周囲の理解も不足しており、人々の参加と協力も限られている。

## (2)申請団体の概要・活動・業務

子育て世代が主な担い手となり、多様な人々の参加と、民間事業者、保育・福祉・教育機関、地方自治体などとの連携により、人々が助け合い共に行動する地域づくりを行っている。循環型の暮らしをつくる共同購入事業、資源リサイクル事業、住まいづくり事業も継続しているほか、研究者や民間団体と連携して調査研究や政策提言事業等も行っている。会員数162名(2021年3月末時点)。常勤役員3名。

## (2)社会課題詳述

2020年度の滋賀県内で不登校の児童生徒数（年間30日以上長期欠席者数）は小学生851人、中学生1358人で、年々増加傾向にある。年間29日以下の欠席者も含めば、行きづらさを抱える児童生徒は相当数にのぼると推定される。不登校は、自己肯定感の低下や、引きこもりや自殺にもつながりやすく、社会全体の大きなリスクでもある。

現状と背景を深く理解するため、子どもの居場所やフリースクール活動の主宰者7人に個別にヒアリング調査を行った。また、活動の主宰者、子ども、保護者、学校関係者、研究者など多様な関係者でのオンライントーク「学びのマナビバ」を4回開催して、知見と経験を共有した。その結果、以下の5点に課題を整理できた。

### ■ 1 学校以外の選択枝がない

学校以外に学びの場がないため、不登校になった児童・生徒は居場所と学びの場を喪失してしまう。保護者も通学を強いることになり、学校に生きづらい子どもたちは強い葛藤を抱える。

### ■ 2 家庭と地域の教育力の低下と、教員の多忙化

核家族化と共働き化、地域経済と地域コミュニティの衰退などにより、家庭や地域の教育力が低下している。一方、学校では教員が多忙化しており、児童生徒一人ひとりと丁寧に向き合えない。

### ■ 3 ニーズの多様化

民主的な幼児教育を経たことで画一的な学校教育に不満を感じる子もいれば、栄養摂取が不十分で通学のエネルギーすら不足している子もいる。当事者と保護者の状況やニーズは多様で、個別の対応が必要である。

### ■ 4 民間の居場所・学びの場の脆弱さ

保護者や有志が運営している居場所やフリースクール等もあり、良質な活動も行われているが、財源、人材、組織等の基盤が脆弱である。

### ■ 5 周囲の理解不足

「学校は我慢していても行くべき」と考える保護者や地域住民も多いため、当事者の状況や活動の意義を理解して協力する人々が限られており、公的施策化も進みにくい。

## (3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

公的には適応指導教室の設置やスクールカウンセラーの配置などが行われている。しかし施設が無機質な空間であったり、学校同様の指導的な態度がとられることがあり、必ずしも子どもと保護者のニーズと合致しない。進学塾等によるフリースクール事業もあるが、一定の所得水準以上の世帯に限られることや生活体験や地域体験が乏しくなることなどが課題である。またいずれも、外出自体が困難な子どもへのアウトリーチは不十分である。

## (4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

碧いびわ湖が目指す社会の実現には、子どもたちの自発的な育ちと学びが重要であると考え、教育関係者とも連携して、主体性や協同性が育まれる発達過程について学習と実践を重ねてきた。特に幼児期の豊かな自然体験や生活体験の場づくりも実践し、ネットワークも形成してきた。近年では、子どもの権利条約に基づき実施されている「滋賀県子ども県議会」の運営受託（滋賀県）や、琵琶湖や環境に関する体験型学習の事業を行っている。

**(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義**

これまでの活動を通じ、子どもの育ちや学びに関する知見と地域のネットワークを培ってきた。また市町域および県域で、多様なセクターとの連携を行っている。休眠預金制度を活用し、これらのリソースを総動員することで、実行団体の活動を起点に地域の多様なつながりを醸成していくことができる。人々の参加と協力で子どもたちの豊かな育ちを支える地域づくりのモデル事例を、滋賀から全国に発信し、伝播させていく。

**III.申請事業**

<b>(1)申請事業の概要</b>
学校にいけない、あるいは行きづらさを感じている子どもたちも、孤立せずに育ち学べる環境を、多様な人々の参加と協力によって創出し持続できる地域の醸成を行う。そのためにまず、不登校の児童生徒の居場所やフリースクールなどの場づくりの活動をスタートアップ（またはステージアップ）しようとしている団体を見出し、1)スタートアップ・ステージアップの支援 2)活動成果の可視化、連携構築、アウトリーチの支援 3)市町域での周知と持続可能な体制構築の支援 を行う。これらの活動を通じて、当事者の子どもたちが学校への通学の可否に関わらず育ちと学びが保障される環境を整備するとともに 1)実行団体の活動と運営のスキル向上 2)地域の住民および関係者の理解促進と協力関係の構築 3)活動が持続し発展する仕組みの構築（民間公益基金の設立や公的施策化など）の実現を目指す。併せて、活動の実践で得られた知見や成果を可視化し、学校教育の改善や公的施策に役立てることも目指す。

<b>(2)インプット</b>							
資金	①事業費 (自己資金含む) ¥100,000,000	内訳：実行団体への 助成金等充当額 ¥85,000,000	管理的経費 ¥15,000,000	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥28,000,000	③評価関連経費 ¥4,940,000	④助成金申請額 ¥136,015,000	⑤補助率 98.9

<b>(3)活動(資金支援)</b>		<b>時期</b>
事業活動 0年目	活動の準備 活動地域で、学校に行きづらい子ども、保護者、学校関係者、実行団体の状況等のリサーチを行う。そのうえで、活動団体の目標と仮説の設定、ロードマップと出口戦略の作成、事業実施体制の整備、事業予算の形成等、事業のスタートアップ（またはステージアップ）の計画をつくる。	2022年3月
事業活動 1年目	アウトカム1、活動のスタートアップまたはステージアップ 学校に行きづらい子どもたちが通うことのできる居場所やフリースクールなどの活動のスタートアップ（またはステージアップ）を行う。 具体的には、設備の整備および、スタッフの学習、運営体制の構築、当事者・保護者・支援者間の関係構築、活動内容の持続的改善等を行う。	2023年3月
事業活動 2年目	アウトカム2、活動成果の可視化、連携構築、アウトリーチ 活動の意義・内容・成果を、関係者や近隣住民に伝える活動を行い、理解と共感を広める。そして、近隣住民、学校、行政等と対話を重ねて、共に子どもたちの育ちと学びを支え合う協力体制と信頼関係を醸成する。 また、連携体制を通じて、当事者の子どもたちとその保護者に向けたアウトリーチ活動を行い、当事者・保護者とつながりをつくって孤立を未然に防止する。	2024年3月
事業活動 3年目	アウトカム3、市町域での周知と持続可能な体制構築 情報発信の地域を市町域に広げ、子どもの学びと育ちに関わる人々の輪を広げる。加えて、学校教育や行政施策への反映や、寄付の仕組みを構築し、居場所活動やフリースクール活動および地域ぐるみでの子育てと学びを支える連携を持続・発展できるようにする。 具体的には、資金分配団体と連携して、学習会やフォーラムの開催、政策提言、民間公益基金の設立等の活動を行う。	2025年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	アウトカム1：実行団体の発掘、申請書作成支援 アウトカム1：実行団体の公募及び選定 アウトカム2：成果の可視化手法と、記録手法の検討	2022年3月
事業活動 1年目	アウトカム1：実行団体に対するヒアリング、ロードマップ作成支援、スキル獲得支援、実行団体間の相互学習の実施 アウトカム2：記録の実施、記録手法の改善	2023年3月
事業活動 2年目	アウトカム1：実行団体に対するヒアリング、スキル獲得支援、実行団体間の相互学習の継続 アウトカム2：記録の実施、記録手法の改善、成果の可視化と実行団体へのフィードバック アウトカム2：実行団体に対する、関係者や地域住民への情報発信、および対話と連携構築、アウトリーチ活動への伴走支援	2024年3月
事業活動 3年目	アウトカム1：実行団体に対するヒアリング、スキル獲得支援、実行団体間の相互学習の継続 アウトカム2：記録の実施、記録手法の改善、成果の可視化と実行団体へのフィードバック アウトカム3：実行団体に対する、市町域での情報発信支援、フォーラムや学習会の開催支援、連携構築の推進、公共政策化等の伴走支援を行う。また実行団体と連携して市町と県へ政策提言を行う。県域での民間公益基金の設立と寄付募集を行う。	2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1. 実行団体の対象地域において、実行団体が居場所やフリースクール等を設けることにより、学校に行きづらい子どもたちが学校以外に育ちと学びの場を得られるようになる	1)育ちと学びの場を得られた子どもの数 2)育ちと学びの場の具体例	1)0人 2)0-3地域程度の具体例	1)5団体程度×20人 2)5地域程度の具体例	2023年3月
2.実行団体の対象地域において、情報発信によって活動の意義や成果が関係者や地域住民に周知されている。また多様な主体の連携体制が構築され、孤立している当事者・保護者へのアウトリーチも行われている	1)活動の意義や成果を理解している関係者の数 2)多様な主体の連携事例 3)アウトリーチ活動の成果事例	1)0人 2)0事例 3)0事例	1)5地域程度×100人/地域 程度 2)5地域程度の具体例 3)5地域程度×10例/地域 の具体例	2024年3月
3. 実行団体の対象地域において、市町域で当事者と保護者の状況が広く理解され、人々の参画や行政の政策化、寄付の仕組みづくりなどにより、活動の持続性と発展性が担保されている	1)市町域で子どもの学びや育ちに関わる活動に参加する人の数 2)地域ぐるみで学びと育ちを持続させ発展させられる体制構築の具体例	1)3地域程度×10人/地域程度 2)0事例	1)5地域程度×50人/地域 程度 2)5地域程度の具体例	2025年3月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1.非資金的支援により、各実行団体が知見と経験を蓄積し、学びと育ちの活動の質と事業運営能力を向上させている。	1)支援した実行団体数 2)活動の質と事業運営能力の向上事例	1)0団体 2)0事例	1)5団体程度 2)5団体程度の具体例	2023年3月
2.実行団体の活動の成果が把握されるとともに、その成果を得るうえでどのようなプロセスが影響を与えたかが分析され、可視化されている	1)活動を記録し分析した実行団体数 2)活動の成果とプロセスの可視化事例	1)0団体 2)0事例	1)5団体 2)5事例	2024年3月
3.実行団体の活動市町域および滋賀県域において、情報発信と対話・連携の構築により、子どもの育ちと学びを持続させ発展させる人的ネットワーク、公的施策、民間公益基金等ができています	1)県域でのネットワークの形成 2)公的施策の実現 3)公益基金の創設	1)未形成 2)0市町、0県 3)0事例	1)県域でのネットワーク形成 2)5市町、1県（滋賀県） 3)1具体例	2025年3月

(7)中長期アウトカム
<p>■あらゆる子どもたちの育ちと学びが、多様な人々の参加と協力によって支え続けられている地域</p> <p>事業終了から5年後に、滋賀県の事業実施地域において、学校に行きづらい子どもたちの現状や地域活動の必要性が広く理解され、多様な人々の参加と協力によって子どもの育ちと学びを支える活動がおこなわれている。また、連携体制の構築、学校教育への反映、行政施策化、民間寄付の仕組みなどが市町域および県域で構築されており、すべての子どもが安心して育ち学び、発達をしていける地域社会になる。</p>

#### IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体を予定
(2)実行団体のイメージ	学校に行きづらい子も含めて、あらゆる子どもが安心して育ち学んでいけるような場づくりの活動を地域の住民・関係者と連携してスタートアップ（またはステップアップ）しようとしている団体
(3)1実行団体当り助成金額	1,000～2,500万円
(4)助成金の分配方法	実行団体の申請内容を選考委員会で審議して助成金を分配する。
(5)案件発掘の工夫	これまでの活動で培ったネットワークを通じ、活動団体や個人へのヒアリングおよび、対話を通じたりサーチを行った。これにより当事者と保護者の置かれている状況、必要な支援内容、事業規模等を想定して本事業申請に臨んでおり、すでに実行団体の申請の見込みもある。採択後は、県内各地ならびにオンラインで説明会を開催するとともに、会員のネットワークおよびHPやSNSに加え、関連団体、メディア等を通じた周知を行う。

#### V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年07月	2023年09月	2025年03月
実施体制	資金分配団体（各実行団体への調査・評価、全体とりまとめ） 実行団体（各取組の事前評価） 行政（行政統計データの提供）	資金分配団体（各実行団体への調査・評価、全体とりまとめ） 実行団体（各取組の中間評価） 行政（行政統計データの提供）	資金分配団体（各実行団体への調査・評価、全体とりまとめ） 実行団体（各取組の事後評価） 行政（行政統計データの提供）
必要な調査	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察
外部委託内容	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察

## VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	碧いびわ湖が幹事団体となり全体の統括、実行団体の伴走支援、JANPIAとの連絡窓口等を行う。東近江三方よし基金は、これまでに培った知見と経験に基づき、碧いびわ湖に対して活動支援とノウハウ移転を行う。プログラムオフィサーを3名を置き、伴走支援や予算の執行等を行うとともに、アドバイザーの協力のもと、成果の評価とその可視化、政策提言、公益民間活動の仕組みづくりの推進も行う。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請する
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	幹事団体碧いびわ湖の代表理事村上悟を事業責任者とし、全体を統括する。構成団体東近江三方よし基金の常務理事山口美知子と西村俊昭の助言と支援のもと、村上を含む3名のPOと事務スタッフで実行団体の伴走支援と非資金支援、JANPIAとの連絡を行う。加えて、大阪市立大学大学教育センターの[REDACTED]をアドバイザーとして、成果の評価と可視化等を行う。実行団体への専門的支援のためのアドバイザーも適宜配置する。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	幹事団体の碧いびわ湖では、理事会、監事会で推進体制を整え、各種法人内規程を整備するとともに、各事業プロセスや、決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な事業運営を図っている。コンプライアンス規定に基づきコンプライアンス施策を実施・運営している。構成団体の東近江三方よし基金も適正なガバナンス・コンプライアンス体制を有している。

## VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>市町域および県域での、民間公益基金の形成および公的政策化を目指す。</p> <p>碧いびわ湖では、滋賀県の琵琶湖保全・再生活動における多主体参画の仕組みづくりに2009年から参画し、民間事業者や地域住民からの寄付の仕組みを構築し、その寄付を生かした試行的な活動を実施した。その成果が2021年度から滋賀県の「マザーレイクゴールズ推進事業」に反映されて制度化され、2021年度からは受託者として事業の推進を担っている。</p> <p>本事業においても、休眠預金を活用して実行団体を伴走支援し、多様な主体の連携の醸成や、地域の民間事業者や地域住民からの協力や寄付の仕組みを構築する。</p> <p>併せて、実行団体と連携して、成果を可視化し、民間公益基金の設立や、市町域および県域での公共施策化をすすめ、本事業で開始した資金的・非資金的支援を継続的に担える体制を構築する。</p>
(2)実行団体	<p>実行団体が、自らの団体の活動の質を高め、運営を担う力を養うことを支援するとともに、実行団体の成果の可視化と情報発信、ならびに多様な関係者との関係構築を支援し、地域の住民、教育機関、行政、民間事業者などから広く信頼を得て連携体制を構築できるようにする。また、実行団体と連携して、民間公益基金の設立や市町域・県域での公共政策化を進め、実行団体が活動を持続し発展させられる環境を整える。</p>

## VIII.広報、外部との対話・連携戦略

<b>(1)広報戦略</b>
実行団体の活動地域の住民や関係者に対しては、実行団体からの情報発信や地域の行政機関等を介して広報を行い理解を広げる。県域での関心層には、インターネットや既存メディアを通じた発信と、フォーラム等の開催により、より広範で双方向型の理解促進をすすめる。コンテンツには写真、動画、調査結果などを交えて具体性をもたせる。加えて、アドバイザーの学術論文を通じて学術領域や行政領域にもその成果を発信する。
<b>(2)外部との対話・連携戦略</b>
碧いびわ湖では、関係者間で課題とビジョンと価値観を確認しあい、リソースを共有しあい、具体的な行動を通じて関係醸成と社会変革をすすめる「コミュニティ・オーガナイズング」の手法も活用して、多様な関係者との連携構築を進めている。本事業においても、これまでの経験を活かして、実行団体とJANPIA、ならびに多様な関係者と、信頼を醸成しながら関係構築をすすめる。

## IX.関連する主な実績

<b>(1)助成事業の実績と成果</b>
幹事団体の碧いびわ湖では、いわゆる助成事業の実績はないが、2021年度に滋賀県から受託しているマザーレイクフォーラム推進事業では、滋賀県内各地で琵琶湖の保全活用に関するワークショップを企画しようとする団体・個人に対して、資金の提供と事務局業務の支援を通じてワークショップを企画て実施する事業を行っている。併せて、研究者の協力により、成果を把握するための調査も並行して実施している。
構成団体の東近江三方よし基金は、以下の助成実績がある。
<主な助成実績>
東近江の森と人を支えるあかね基金助成事業（2019-2020）11事業 総額3,600千円
休眠預金事業 新型コロナ緊急対策活動支援事業（2020-）12事業 総額110,000千円
休眠預金事業 草の根活動支援事業（2020-）3事業 総額30,450千円
コンソーシアムを組成し本事業に取り組むことで、碧いびわ湖の強みを生かし、弱みを補いながら滋賀県における子どもがおかれる環境に関する課題の解決に取り組む。

## (2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

### ■特定非営利活動法人碧いびわ湖

#### <調査研究>

- 1) 碧いびわ湖の会員のネットワークを通じ、学校に行きづらい子どもたちと保護者から情報収集を行った。
- 2) 居場所やフリースクールの活動主宰者に個別にヒアリングを行い、情報収集を行った。
- 3) 子どもの育ちと学びについて理解を深め合う「学びのmanaびバ」を4回開催し、当事者と保護者・活動主宰者・教育関係者・研究者等、それぞれの経験や知見を共有した。

#### <連携事例・伴走支援事例>

- 1) 琵琶湖流域の保全再生をテーマに、多様なセクターの連携を推進する滋賀県の事業に2009年から参画し、2021年からは「マザーレイクゴールズ推進事業」を受託して、多様な主体の連携構築と情報発信を推進している。
- 2) 守山市のまちづくり会社の中心市街地活性化事業を受託し、市内を流れる河川をフィールドにした自然再生事業を、多様な関係者の連携のもと、子どもたちの環境学習や住民のコミュニティ形成を推進しながら実施している。また、2021年度からは守山市の環境学習施設での環境学習活動を受託し、子育て世代の会員や、近隣のJAなどの協力のもと、親子向けの環境学習事業を実施している。

### ■東近江三方よし基金

#### <調査研究>

厚生労働省受託事業「保健福祉分野における民間活力を活かした社会的事業の開発・普及のための環境整備事業」

#### <連携支援>

- 1) 湖東信用金庫と連携し、公益性の高い事業を応援する初の制度融資「ピーナス」の取り扱いを開始
- 2) 社会的投資に特化した金融会社、地元金融機関、市と連携協定を締結し、東近江市版SIB事業を実施

#### <伴走支援>

- 1) 2019年資金分配団体となった公益財団法人信託資本財団が採択した市内2団体の伴走支援の実施（評価支援、事業実施アドバイス）
- 2) 2020年度コロナ緊急支援助成：11団体の伴走支援
- 3) 草の根活動支援事業：3団体の伴走支援

X.申請事業種類別特記事項

<p>(1)草の根活動支援事業</p>	<p>子どもの発達に関する活動や関係団体の支援はこれまでも行ってはきたが、活動の財源が限られていて、活動の量と質に制約があった。休眠預金の活用により、実行団体への資金支援を行い、非資金支援の質と量を格段に高めることで、当事者の子どもが本当に必要とする育ちと学びの場を生み出す。加えて、成果の可視化、民間公益基金の創設、公的施策化の実現などを通じ、子どもの豊かな発達を保障できる地域醸成のモデルをつくる。</p>
<p>(2)ソーシャルビジネス形成支援事業</p>	
<p>(3)イノベーション企画支援事業</p>	
<p>(4)災害支援事業</p>	

以 上